

第5プロジェクト「附属図書館の将来構想の検討」

研究目的

第4期中期目標・中期計画期間(令和4年度～令和9年度)を想定した附属図書館の将来構想の検討

研究組織

担当室員:熊渕智行(学術情報部)、逸村裕(図書館情報メディア系)、宇陀則彦(図書館情報メディア系)、島田康行(人文社会系)、谷口孝介(人文社会系)

協力者:筑波大学附属図書館将来構想検討タスクフォース

解説(概要)

国立大学法人は、令和4年度から第4期中期目標・中期計画期間に移行しますが、それを前に、附属図書館の将来構想を検討するため、令和元年度に附属図書館運営委員会の下に設置されたのが「筑波大学附属図書館将来構想検討タスクフォース」(以下「TF」といいます。)です。

附属図書館には喫緊の課題から中期的な課題、さらには長期的な展望の下での取り組みが必要となる課題もありますが、TFでは、第4期中期目標・中期計画期間の最終年度である令和9年度末までの中期的な目標を想定した検討が行われています。本プロジェクトは、TFにおいて策定された原案を基に検討を行いました。

令和2年度までにTFで検討されてきた内容に対して、令和3年度末までに検討・策定される筑波大学の第4期中期目標・中期計画案の内容、国立大学図書館協会の中期的な目標・計画にあたる『国立大学図書館機能の強化と革新に向けて～国立大学図書館協会ビジョン2025～』(令和3年6月25日、国立大学図書館協会第68回総会承認)等の内容も踏まえた上で再検討を行い、『筑波大学附属図書館中期目標2022-2027』の原案を策定しました。

附属図書館を取り巻く近年の状況、『附属図書館の使命と目標』(平成24年2月28日附属図書館運営委員会承認)に掲げる理念を踏まえ、第4期中期目標・中期計画期間中の目標、それを達成するための重点事項(4項目)、重点事項に基づく主な活動指針(12項目)を記載したものです。

また、活動指針の一つとなっている、書架の狭隘化に対する具体的な取り組みを含む、冊子と電子を合わせた総体としての学術資源の適切な保存・活用の実現に向けて、資料の収集から配置・保存・廃棄に及ぶ『筑波大学附属図書館蔵書構築方針』の原案も策定しました。

TFとプロジェクトの共同作業により策定した2つの原案は、令和4年2月22日の附属図書館運営委員会に付議し、審議の結果承認されました。

目標や方針は、それを策定することで完結するものではなく、それらに基づき具体的な事業・活動・業務等の計画を策定し、さらにそれを実施する姿勢が不可欠です。このプロジェクトの成果は、令和4年度以降の附属図書館の業務計画等に反映され、その実現に向けた努力が続けられることとなります。